

- 1 財政コスト低減の取組について
- 2 佐野市環境基本計画に関して
- 3 佐野市公共下水道全体計画に関して

○7番（小暮博志） 新たに議員になりました小暮博志です。よろしくお願ひ申し上げます。

私の行動基準といたしまして、合併後の住みよいまちづくりと安全で環境のよいまちづくりを掲げました。以上のようなことを踏まえまして、次の3つの件に関しまして質問させていただきます。1つ目は、行政コスト低減の取組についてであります。2つ目は、佐野市環境基本計画に関してであります。3つ目は、佐野市公共下水道全体計画に関してであります。

まず、1つ目の行政コスト低減の取組について質問いたします。佐野市と田沼町、葛生町が対等合併して新しい佐野市が誕生し、はや4年が経過しておるわけでありまして、このような平成の大合併によりまして、全国では1999年に3,232あった市町村が約54%に減り、2010年3月には1,760ほどになるとのことでありまして、この合併によりまして、当然よい点と悪い点が発生するわけでありまして、よい点として幾つかありまして、皆さんご承知のように1つとしては、住民生活の利便性の向上で、窓口サービスの拡大や各種公共施設の利用拡大等があります。1つとして、行財政の効率化で、行政サービスの向上を図りつつ、経費も下がるということでありまして、1つとしては、行政サービスの高度化、専門化が図れて、質のよいサービスが受けられることや大型事業の実現等があります。悪い点としましては、中心部と周辺部との格差が拡大することや役所等への距離が遠くなり、不安になる等があります。市民病院が再開の軌道に乗ったのは、岡部市長さんの熱意も大きかったと思いますが、今回の合併による効果である大型事業の実現による効果があったからだと思っております。

しかし、合併によるよい点に取り上げられている行財政の効率化という点を見ますと、まだ成果が出ていないように見受けられます。合併による効果がすぐに出せるのは難しいとは思いますが、近隣の市と比較しながらよい点を多く出し、悪い点を抑えていく必要があると思っております。具体的に近隣の足利市及び栃木市と佐野市で市民1人当たりの行政コストを比較してみますと、平成18年度と平成19

年度とも佐野市は約 1.1 倍になっております。人件費だけを見ますと、平成 18 年度が約 1.18 倍、平成 19 年度が約 1.38 倍になっておりました。行財政の効率化のための平成 21 年 3 月の佐野市定員適正化計画によりますと、情報通信技術の活用である ICT 化の一層の推進、民間の活用等が示されております。情報通信技術の活用の推進に当たっては、ぜひ仕事のやり方を見直しながら強力に推進していただきたいと思っております。

ここで 1 つ目の質問ですが、行財政の効率化のために佐野市定員適正化計画で改善が進められておりますが、特に人件費が高くなっている理由と今後の見通しについてお伺いいたします。

今日本経済は、非常に厳しい状態に直面しております。国内総生産を示す GDP も大きく低下し、5 月 30 日の日本経済新聞によりますと、完全失業率も 5 年ぶりに 5 % 台に上昇し、有効求人倍率も過去最低水準の 0.46 倍と低い状態になっております。国ではことし 15.4 兆円もの補正予算を組んで経済活性化をしようとしております。佐野市におきましても、平成 21 年度商工費の中の貸付金を約 10 億円ほど増加させ、約 21 億円を中小企業向け融資として預託金を計上しているのは、経済活性化に向けた取り組みとしてはよいのではないかと考えております。国内総生産を押し上げて、経済を活性化するお金の使い方としては、新事業への投資がよいと言われております。私が行った日本経済 50 年間の経済データによるマクロシミュレーションモデルでも、政府支出よりも固定資本形成のほうが国内総生産の増加に約 1.8 倍ほどの効果があられておりました。別の言い方をしますが、公共でのお金の使われ方よりも民間の新しい事業へのお金の使われ方のほうが経済の活性化では約 1.8 倍もの効果があるということでもあります。

ここで関連質問ですが、この貸付金をもとにした融資の条件に制約があるかどうか。そして、貸付金を約 21 億円にした根拠をお伺いいたします。

次に、2 つ目の佐野市環境基本計画に関係した地球温暖化の防止についてであります。皆さんご存じのように 1997 年に議決されました京都議定書によって、温暖化効果ガス排出量を 2008 年から 2012 年までの期間中に日本は基準年である 1990 年に比べて 6 % 削減することと定

めました。しかし、2006年の日本は基準年に比較し、逆に6.2%増加しているとのことであります。家庭部門で見ますというと、基準年に比較し30%も増加しているとのことであります。5月29日の日本経済新聞によりますと、温室効果ガス排出量の削減を図らないと、海面上昇や豪雨による被害が増加し、全国の土砂被害も年間1兆円規模になるとのことが報道されております。私たち一人一人が温暖化防止の行動をとることが必要であると思っております。

このような中佐野市におきましては、庁舎における温室効果ガスの排出量を2006年から2011年に約4%削減する計画になっております。京都議定書では、1990年の基準年で定めており、国の目標値を達成するのは難しいのではないかとこのように思っております。国際社会に大きく関係して生きていく日本としては、外国との約束事をしっかりと守るとともに、この地球の環境を守るために国民一人一人の努力が必要であり、佐野市も率先して行動を起こし、市民を啓蒙し、先導する必要があると思うのであります。

ここで2つ目の質問ですが、佐野市における具体的な温室効果ガス削減計画や市民に対する啓蒙活動の予定などが決まっておりましたらお伺いいたします。

次に、3つ目の佐野市公共下水道全体計画の秋山川処理区の高山町についてであります。馬門町、越名町、そして高山町を流れる旧秋山川は、今から350年ほど前の江戸時代には、この川岸から江戸まで舟が行き、時には200隻以上の高瀬舟が停泊し、繁栄をきわめたとのことです。1877年には、蒸気船も定期的に運航されましたが、鉄道に貨物も客も奪われ、1921年ころには完全に姿を消したとのことであります。私の子供のころの旧秋山川は、水もきれいな川でして、シジミもとれ、川で水泳をすることができ、魚をとった思い出がある川であります。しかし、今ではヘドロがたまり、悪臭もします。コイがヘドロを巻き上げて泳いでおります。川の中に入る気持ちなど起きない状態になっております。このようにした原因の一端は、自分たちにあるわけでありまして、ぜひもとのような川に戻しておきたいと思うのであります。

ここで3つ目の質問ですが、佐野市公共下水道全体計画におきまし

て、秋山川処理区の高山町における公共下水道が完備される長期計画などがありましたらお伺いたします。また、河川の浄化に向けたよい取り組みなどありましたらお伺いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（笠原敏夫） 当局の答弁を求めます。  
まず、行政経営部長。

○行政経営部長（山野井 進） 小暮博志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政コストで特に人件費が高くなっていた理由とのご質問でございますが、今お話ありましたとおり、本市は平成 17 年 2 月 28 日に 1 市 2 町で合併し、一部事務組合であった栃木県南病院組合及び安蘇衛生施設組合の職員の身分を引き継いだため、類似団体と比較して職員数が多い状況にありました。したがって、行政コスト計算書の中の人件費のコストが類似団体と比較しても多い状況であることは、以前から春山議員より指摘されてきたところであります。また、足利市、栃木市とも合併市ではございませんので、比較すれば本市の行政コストが大きくなることとなります。

次に、今後の見通しについてでございますが、昨年度市民病院並びにあそヘルホスが指定管理者制度に移行したことにより、職員配置に大きく影響を及ぼしたため、定員適正化計画の見直しを行いました。新しい計画では、職員の削減率を普通会計ベースで従来の 12.3%から 16.5%に増加させたことにより、計画最終年度の平成 27 年度には類似団体職員数と均衡のとれた職員数になり、人に対する行政コストも減少する見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 次に、産業文化部長。

○産業文化部長（本郷 孝） 一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、貸付金につきまして 2 点ほどご質問いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、この貸付金をもとにした融資の条件に制約があるのかどうかにつきましては、本市中小企業融資制度は、11種類ございまして、それぞれに条件がございます。主なものを挙げますと、経営安定資金につきましては、信用保証協会の保証つき融資で、運転資金に限り限度額1,000万円、利率3年以内1.8%、5年以内2.1%となっております。また、最も利用の多い緊急特別支援資金では、これも信用保証協会の保証つき融資で、運転資金に限り限度額700万円、利率5年以内1.5%となっております。また、市税に滞納がないことなども条件となっているところでございます。

次に、貸付金を20億円にした根拠につきましては、平成21年1月に緊急経済対策として、信用保証料の全額補助、これは今まで3分の2だったものを3分の3、いわゆる全額補助に直したということです。それと緊急特別支援資金の限度額を拡大し、先ほどお話ちょっとしましたが、500万円から700万円に拡大したということでございます。それに加えて、経済状況の悪化というのも同時期にございました。そういったものを含めまして、1月中旬までの実績で市制度融資の申し込みが急増いたしました。同じ急増した増加率で3月まで推移するということを見込みまして、21年度を積算した結果、20億円となったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 次に、市民生活部長。

○市民生活部長（丸山精一） 一般質問にお答えいたします。

佐野市役所における温室効果ガスの削減の計画についてにつきましては、平成17年度の温室効果ガス総排出量を基準とし、目標年度の平成23年度までに温室効果ガス排出量を6%削減することを目標としております。具体的な行動内容につきましては、庁舎等における電気使用量の6%削減、庁舎等及び車両における燃料使用量の6%削減、庁舎等における水道使用量の10%削減、コピー用紙、印刷機用紙の総使用枚数の6%削減、庁舎等及び市内の各家庭、事業所から排出される可燃ごみ、これは一般廃棄物でございますが、総焼却量の6%削減を目標としております。

次に、温室効果ガスの削減に向けた市民への啓蒙活動につきましては、平成 21 年 3 月に作成いたしました佐野市環境基本計画に基づき市民、事業者、市の自主的な取り組みの目安を示す行動指針を盛り込んだ環境基本計画概要版を全戸に配布したところでございます。今後継続的な温室効果ガス削減の取り組みに関して、市ホームページ、広報さのなどにより啓蒙活動を実施し、広く市民に協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 次に、都市建設部長。

○都市建設部長（篠山俊夫） 一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、公共下水道の秋山処理区、高山地区の長期計画についてでございますが、平成 17 年度に策定されました本市の公共下水道全体計画におきまして、計画面積 4,126 ヘクタール、計画人口は 10 万 8,400 人、計画目標年度は平成 27 年度として計画されております。現在この全体計画におきまして、事業認可された面積は全体の約 7 割弱に当たる約 2,800 ヘクタールとなり、うち整備率は 82.2%でございます。ご質問の高山地区におきましては、計画面積 17 ヘクタール、計画処理人口 439 人と位置づけられておりますが、現在事業認可区域には含まれておりません。本市におきましては、今後とも引き続き事業認可区域の完了に向けて財政状況を見きわめながら、計画的に進める予定でございます。

次に、河川の浄化に向けた取り組みにつきましては、現在旧秋山川におきまして、洪水対策として河道を拡幅する河川改修事業を実施しておりますが、河川の浄化までは対応し切れていないのが現状でございます。河川の汚れの約 80%が生活系排水と言われている現在、市民との協働が叫ばれている中、市民一人一人が汚れを川に流さないことが重要だと思っております。本市といたしましても、水質の改善を目指しまして、生活排水処理施設の整備普及を計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原敏夫） 以上で当局の答弁は終わりました。  
7番、小暮博志議員。

○7番（小暮博志） 再質問ということで1つだけはっきりさせていただきたいと思います。

2番目の質問の佐野市環境基本計画に関してでございますけれども、地球温暖化の温室ガスの規制でありますけれども、これは京都議定書でもちゃんとうたってあるのですが、やはり基準年度が1990年に比べて、そのレベルに地球の温室効果ガスというのを抑えていろいろ計算しないというと、非常にわかりづらい点もありますし、それからそのレベルでもっと減らすようなことをしないというと、地球の温暖化が進行してしまうということで、その年度を基準でいろいろ世界的というか、全部動いているわけでありまして、それに対して、佐野市としましては、2006年というか、それを基準にして何%、2005年ですか、基準に対して例えば6%下げますとかということをしているのですけれども、やはり1990年のレベルの京都議定書、そのレベルでやはり見てみまして、それで全体としてどのくらいやっぱり抑えるとか、削減の方向で動かなくてはならないかということをやっぱり国のレベル、国際的なレベルというのを見て、佐野市も動く必要があるのではないかなというふうに感じるわけでありまして、それに対して1990年、そのレベルの基準でした計算等を現時点で持っているかどうかということで1つお聞きしたいと思います。

○議長（笠原敏夫） 当局の答弁を求めます。  
市民生活部長。

○市民生活部長（丸山精一） 再質問にお答え申し上げます。

私どもの佐野市の温暖化対策実行計画でございますけれども、平成14年2月に佐野市役所地球温暖化対策実行計画を策定したわけですが、平成12年度を基準として、平成14年から18年の間に温室効果ガス削減率を5%として取り組み、現在は第2次計画として平成17年度を基準といたしまして、平成19年から23年の間に温室効果ガス削減率を6%に定めさせていただいております。したがって、根拠につきましては、京都議定書において各国別に定めた温室効果ガス削減率の中で、日本の削減率は6%となっており、これに準じたも

でございます。

以上、答弁とさせていただきます。